

平成 30 年度 第 1 回彦根市図書館協議会 議事録

開催日時：平成 30 年 6 月 22 日（金） 午後 2 時 00 分から午後 4 時 00 分まで

開催場所：彦根市立図書館 第 1 集会室

出席者

協議会委員：森 将豪	委員	【彦根市社会教育委員】
田部 克二	委員	【彦根市立稲枝西小学校】
久木 春次	委員	【彦根市地域文庫連絡会】
安達 昇	委員	【彦根市 P T A 連絡協議会】
國松 完二	委員	【滋賀県立図書館】
山口 祥子	委員	【彦根の図書館を考える会】
木村 正彦	委員	【彦根史談会】
西澤 祐子	委員	【公募】

教育委員会：安居教育部部長、長野教育部次長

事務局：北村図書館長、北川図書館次長、田中副主幹

内容

事務局：ただいまから、平成 30 年度第 1 回彦根市図書館協議会を開催する。会議に入る前に、教育部部長の安居が挨拶をさせていただきます。

教育部部長：教育部部長の安居です。

平成 30 年度 第 1 回彦根市図書館協議会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

平素は、本市の教育行政とりわけ図書館運営について、格別のご理解とご支援を賜り、ありがとうございます。

さて、本市の図書館協議会は、皆様ご承知のとおり、平成 27 年 7 月に設置され、翌年の平成 28 年度には、図書館創設 100 周年という記念すべき年を迎えるなかで、9 回にわたり、「湖東圏域内における望ましい公共図書館のあり方について」の報告書の検討をいただいた。また、図書館整備などについて、委員の皆様方から貴重な多くのご意見等をいただき、平成 29 年 3 月に、「彦根市図書館整備基本計画」の策定をさせていただいた。

教育委員会としては、この計画に基づき、新たな図書館整備に向けた取組を進めていくべきところだが、その整備に必要な財源確保が課題となり、見通しが持てず、用地の選定についての具体的な検討に至っていない状況である。

また、皆様も既にご承知かと思うが、本年 5 月末に、本市の平成 31 年から 5 年間の「中期財政計画」を見直し、毎年、20 億円を超える財源不足が見込まれるという報告になっている。財政状況は非常に厳しい状況であると発表された。こうした厳しい財政状況への対策として、平成 31 年度以降の予算編成では、職員の時間外手当の前年度比 10%削減や緊急性の低い事業の見直しなどを進める方針となっている。

また、事業のスクラップや延伸など事業費の削減も厳しく求められており、所管を問わず、こうした厳しい財政状況の中で予算を編成していかなければならない状況にある。

しかしながら、図書館運営に関しては、限られた財源、資源を最大限活用し、図書館サービスの充実を図るため、私たち職員一人ひとりが汗をかき知恵を出しながら、個人のスキルアップにも努め、図書館サービスの向上に取り組んでいかなければならないと思っている。

本日は、基本計画に沿って、図書館評価の仕組みを確立し、今後のサービスの向上に繋げるため、昨年度から取組を進みいただいている平成 29 年度の内部評価と、平成 30 年度の目標について、委員の皆様からの建設的なご意見を賜りますことをお願い申し上げ、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。

事務局：平成 29 年度まで委員をお願いしていた矢守委員が退任され、後任に田部委員が就任いただいた。任命書は机上に置かせていただいたので、確認をお願いします。

本日は平成 30 年度最初の会議であり、事務局の人事異動もあったことから、自己紹介をお願いしたい。

会長：昨年度から会長を拝命している。彦根市 PTA 連絡協議会で昨年度会長で、現在は顧問である。

副会長：3 月まで県立図書館長をしていたが、退職し、現在、京都橘大学で図書館学を教えている。任期中は私が務めさせていただく。

委員：本年度から参加させていただくことになった。学校では読書を推進しているが、子どもの読書離れが大きくなっている現状がある。ただ、読書と学力の関係について、最近、取りざたされているので、なんとか、家庭を巻き込んで、読書をすすめていきたい。そういった点で、図書館の利用は大きな意味があると思う。皆さんから教えていただいたことを学校に伝えていきたい。

委員：社会教育委員を拝命いただいている。

委員：地域文庫連絡会の副会長を仰せつかっている。地域文庫は、現在 13 グループある。なかなか図書館を利用できない人、高齢者でこの場所でないと本が読めない人もおられるので、地域文庫も頑張っていきたい。

委員：彦根の図書館を考える会を 1999 年に立ち上げ、彦根の図書館が充実してほしいという思いで活動してきた。地域文庫のメンバーでもある。

委員：彦根史談会に所属している。

委員：私は公募で参加している。

事務局自己紹介

事務局：本日は、委員 10 人中、8 人の委員の出席がある。「彦根市立図書館の設置および管

理に関する条例施行規則」第 22 条第 2 項に規定する半数以上の委員の出席があるので、会議が成立することを報告する。

また、図書館協議会は原則公開としているので、お知らせする。

これより先は、同施行規則第 22 条第 3 項の規定に基づき、会長に議長として進行をお願いしたい。

会長：4 時までという時間であるのでよろしく願います。

議題 1 について、これまでの経過を含めて事務局の説明を求める。

事務局から

- ①今年度の図書館協議会の予定
- ②前年度の協議内容
- ③資料 1、2 について説明

会長：29 年度の目標は設定しなかったのか。

事務局：設定していない。

会長：内部評価に対して外部評価を行うこと、平成 32 年度の目標に関する意見をお願いしたい。

委員：平成 32 年度の目標数値をどのように決めたのか。これまでの結果から、この程度になればよいということの設定されたのか、32 年度までに実施する事業によってこの程度の数値になるだろうという値なのか。目標値を設定しても、取組をしなければ変わって行くことはない。

自己評価について、その基礎となるものは何か。

事務局：平成 32 年度の目標値は、取組を重ねていく結果としてこの程度にしたいというものと、事務量等から考えてこれ以上は無理だとしたものがある。特に根拠があって目標値を設定したわけではないが、図書館として達成をしたいと考えて設定したものである。

自己評価は、平成 27 年度、28 年度の実績と比較して、平成 29 年度の評価を行った。

委員：目標が無いと、評価は難しいと思う。始まったばかりで、これから目標を作って、評価をしていくことになる。

事務局：資料 2 の他計画への記載の値が参考になると考えている。総合計画には、一人当たりの貸出冊数 6.0 というものが、明確に規定されている。また、事務事業評価は、行政評価として、外部委員が個々の施策ごとに評価を行ってきた経過がある。この数値は変更できないということで、引用している。

目標を達成したいという思いと、達成するためには何をしなければいけないかということがある。最初からあまり低い目標を設定することも問題であるので、過去の実績を見ながら、今後の事業を考えて設定した。

委員：資料 2 に来館者数の目標が 240,000 となっている。これは事務事業評価を参考にし

た数字か。

事務局：この目標値は、事務事業評価において図書館が設定した数値である。

委員：総合計画ではどうなっているか。

事務局：総合計画は、個別具体的に多くの目標があるわけではなく、市全体の事業に対して代表となる指標を挙げたということである。

委員：総合計画策定に何回か携わったことがあるが、まだ右肩上がり忘れられていない。評価の1-①はCになっている。貸し出しと閲覧サービスが軒並みだめだということだが、利用者の減少傾向が続いていることが課題としている。これは、当然減少するに決まっている。情報化の時代で、スマホなどで情報を得ていて、なおかつ人口が増えることはない。どんどん減っていつている。そういうことを見こせずに総合計画が策定されているので、それに引きずられて、このような値を設定せざるを得なかったのではないかと考える。

何十年前前から右肩上がりであった。そんなことはできるわけがない。こういった時どのような計画を立てるか。基本になる計画があったからといって、それに流される必要はない。240,000は多い。絶対になるわけがない。

むしろ、数より質で図書館を見ていくべき時代ではないか。図書館に来る人は、高齢者が増えてくるはずである。そうした中で、いろいろな能力を駆使してレファレンスサービスを行うことが有効ではないか。

数を無理やりに大きく設定する必要はないのではないか。

とはいえ、子どもの本離れが進んでいるので、読み聞かせのグループは増やすなど、メリハリをつけていかなければいけない。

副会長：ここで挙げているいくつかの指標は、国が定めている望ましい基準で数値が出ている。3年間で全てクリアできるものではないが、その数値を見たうえで目標を設定する必要がある。例えば、人口一人当たりの貸出冊数は、全国平均でも5.27冊である。滋賀県の中で全国平均を下回っているのは、彦根と大津だけである。27年度までは彦根も全国平均を超えていたが、平成28年度は下回ってしまった。これは非常に大きな問題だと思う。資料費がそれほど少ないわけでもないのに、利用が減っている。その辺りは、どうしていくのか考えていく必要がある。

滋賀県の平均が一人当たり7.5冊ぐらいである。日常の利用が、ほかの数値に影響している。予約の件数も、同程度の人口の自治体に比べて半分ぐらいでないか。

数値がつかめるものは、それを基にして、32年度目標を設定すればよいのではないか。先々、図書館ができるのであれば、そこに向けて修正もかかってくると思う。

自分の館での比較となっているが、県内にある4つの同規模の自治体（長浜、彦根、東近江、草津）の中で、彦根だけがいろいろな数値で取り残されている。

委員：彦根だけが数値が低い原因は何か。

副会長：一つの大きな原因は、これだけ広い自治体で図書館が1館しかないことである。早くから図書館はあったが、ずっと北側に1館しかなく、人口の大きなところに地域館が作

れなかったことが原因としては大きいと思う。市民一人当たりの図書購入費用は、それほど大きな差はない。

ほかに、移動図書館の活用がなかなか難しいことがある。昔は利用の比率も高かったが、今は全体の数%である。ここはどこも苦労している。昼間に行っても誰も来ないこともある。

事務局：午後4時までぐらいの巡回である。共稼ぎなどの理由で利用が少なくなっていることがあるが、交通手段がなくなって図書館に来られなくなり、たちばな号を利用する人もいる。

委員：新しい図書館を作る構想をできるだけ早く実現してもらいたい。これをしないと、あまり効果が得られないのではないか。他の自治体は、合併したこともあるかもしれないが、2館以上ある。投入する金額もほとんど変わらないということであれば、もう、それしかない。

会長：32年度目標を達成するために、サテライトと言っている新市民体育センターが間に合うかと言ったら、間に合わない。長期的に考えれば、サテライトができるので目標値を高くするという話になるのかもしれない。

このような状況であっても、国・県の平均も見なければならぬ。

委員：実利用者数は人口の約13%であるが、理想は何%ぐらいか。

副会長：滋賀県の図書館でどの程度の利用率を目指すか検討したが、実利用者であれば30%、貸し出しカードを持っている人で50%である。今、多くのところで15%程度、多いところでも20%ぐらいである。やはり30%程度はないと、利用者層の広がりが無い。子どもの数は一定から減る傾向にあるので、大人の利用の幅をどう広げるかということになる。

自治体の規模で数値は変わってくるが、最終目標は30%、4~5万人程度の人が年に1回は図書館に来てもらえることである。

委員：そうすると、来館者240,000人はあながち少ない数値ではないということか。

副会長：240,000人は実利用者数でなく来館者。来館者数を指標にするならば、現状の装置では分析のしようがない。改修はできないと思うが、時間帯の把握ができるような装置でなければ、これ以上のことはできないと思う。

委員：ほかの自治体にある図書館と一番よく比較する数値が、評価項目1-①の数値であると思う。近隣の図書館はかなり充実している。彦根市の数値があまりにも低いと相互利用するに当たり、困ったことになると聞いている。人口一人当たりの貸出冊数、実利用者、新規の利用登録、資料の受入冊数が全部落ちているということは、図書館の基本部分が崩れてしまっているということにもなりかねない。人口の減少や本離れということもあるが、それだけで片付けてしまうことは、図書館関係者の我々に許されることではない。

しっかりと整理をして、減少傾向を止めるかということを考えてもらいたい。

例えば、水曜日の時間延長も来館者の増を狙ったことだと思うが、効果が出ているのか。また、資料受入冊数は資料の購入費に直結すると思うが、受入冊数が減っているのは、

予算が削られているのではないか。来館者は新しい本が見られるということを期待している。受入冊数が少ないということは、魅力が無いということになっていないか。

図書館としてどのように把握しているのか説明してほしい。

事務局：少し戻るが、登録率は県内平均で17%程度である。最も低い自治体が大津の12%で、最も高い自治体が多賀町の40%である。資料費は、ここ3年は横ばいで、昨年度から今年度にかけて30万円程度減少している。

委員：資料1の11ページに来館者数が18万9千人とあるが、以前は22万～24万人の来館者があった。来館者は図書館のいろいろな指標の向上の基本になる。減少しないように考えてもらいたい。減少の中でも、どの層が減っているのか。

事務局：詳細な数値は手元にないが、夏休みなどでみると子どもが減っているように思う。

また、40～50代の人が少ないように感じる。

委員：滋賀県でも全体的に減少しているのか。

副会長：利用冊数は、直近3年は減少している。滋賀県は全国平均と比較すると、飛び抜けて利用冊数が多かったが、ピークから見ると減少している。一番大きい原因は市町村合併である。以前は人口が1万人ぐらいの町でも図書費を1千500万～2千万円ぐらい持っていたが、合併したために大きく減少した。この影響は大きい。

また、滋賀県の場合は30～40歳代が図書館利用を支えていたが、特に20～30代の利用が大きく減少した。インターネットが普及したことで減少しているのか、図書館を利用してこなかった層が親になり、子どもを連れてこなくなったのかもしれない。

事務局：先ほどの質問で、一つ答えられていなかった水曜日の時間延長についてお答えする。昨年6月～今年5月までの来館者は189,600人程度になるが、48回あった水曜日の合計は1,565人である。全体の入館者から見ると1%に満たない。1時間の平均は32.6人である。年間の1時間の平均は83人程度である。窓口を担当している職員によると、6時前に入館した人が通常よりゆっくりされているのではないかとのことである。単純に大きく増えたとは言えないが、一定、利用が増えたのではないか。

委員から質問があった以前の入館者数は、日曜日の開館時間を延長した平成23年度が214,000人程度で、そこから毎年減少している。

委員：ずっと減っていた入館者数が平成27年度に増えたことについて、前館長は分析がしづらが増加していると言っていたが、そこから2年の内に18万人台に減った。落ち幅が大きい。18万という数値は厳しいと思う。

委員：参考になるかはわからないが、1980年代に工業福祉センターを作るとき、調査したことがある。情報についてお金をどれだけ費やすのかを調べた結果、滋賀県は東京と同程度、情報に対してお金を使うという結果が出てきた。それは、情報が命だという近江商人のDNAが流れているのかもしれない。日本全体の人口が減ってきたとき、滋賀県は増加していた。その時に、滋賀県の意識が変容していったのではないか。人口増でどのような層が増えたのかを見定めた上で、的確な対策を打てば、ある程度の効果があると思う。

20代、30代の方が図書館を利用するときは、仕事に直結するなどの環境が整っていなければ、なかなか行けない。私は専門書を読むことが多かったのですが、図書館をほとんど利用せずに、違うところで本を読んでいました。そういったことを考えると、どのような本が読まれているのかの分析も必要ではないか。案外、専門的なリクエストが多かったのかもしれない。そういった分析をしないと、なかなか効果的な手が打てない。

また、団塊の世代の利用が増えるはずなのに、数値に表れていない。団塊の世代の利用を増やすことも可能なのではないか。一線を引きさがった人たちは、時間をつぶす方法が問題になる。皆さん、ボランティアの気持ちがある。それをうまく使えば、増えるのではないか。

委員：年齢別の調査が大事だと思う。中・高生の利用が減ってきているのは明らかである。減って当然だと思う。この人たちが、20代・30代になった時に、本を読み始めるのか。一旦、本から離れた人が、本に帰ってくることは、おそらく難しい。利用者数を戻そうと思えば、中高生、小学生、幼稚園の子どもたちにはいかに本を読ませるかということを実施しないと、今後、利用者が増えていかないと思う。そうすると、学校の責任は大きいと感じる。読書をすすめるということも、子どもたちにはなかなか効果が得られない。

評価の中に、学校との連携が薄いという項目が多くあったが、図書館と学校の連携をどうしていくか。おはなし会などに来てもらえると、普段はパソコンばかり見ている子どもでも、すごく喜ぶし、真剣に聞く。そういったことが、日常的に何回も行われれば、子どもたちは読書好きになるのではないかと思うが、ボランティアの人に常時来てもらえるわけではない。図書館の来館者数を増やそうと思うなら、小学校、幼稚園、保育園にてこ入れをして、図書館との連携を深めていくことが、将来的には重要になってくると考える。

具体的に何ができるかはわからないが、図書館が持っている情報検索などの専門知識を生かすために、図書館と学校がつながる必要があると思う。

委員：彦根では実施されていないが、他の県内の図書館では、図書館から学校へ出向いて本の紹介をするなどの活動をしているところがある。そういうところは、図書館の利用も多いと思う。前々から実施を考えてほしいと言っているが、職員体制の問題とのことで実施されていない。ぜひ、司書を増やして学校へ出向いていき、子どもと馴染めば、図書館に来てくれることもあると思う。

委員：数値目標は周囲の自治体や全国の平均を参考に決めればよいと思う。目標に到達するために何をしたらいいのかを、項目ごとに委員それぞれの立場から見ている図書館について、評価をするときに、改善点を出していけば建設的なものになると思う。

小学校で金曜日に本を一冊借りて帰ってくるが、本がボロボロである。優しく読んで、先生に直してもらおうように子ども言ったが、先生からそのまま戻すように言われた。そのような本を多く借りてくるので、管理が人員不足で難しいのかと思う。学級文庫も乱雑に詰め込まれていた。先生も子どもも忙しいので、意識されていないように思う。もう少し、大事にしてほしいと思う。

会長：資料3と資料4について、事務局の説明を求める。

事務局から、資料3,4について説明

副会長：委員の個別評価について、匿名にする必要はないと思う。誰がどう評価したかわかるように、それぞれの立場が分かるようにすることでよい。一人ひとりの意見を公表するわけではない。

委員：評価はどこにするのか。

事務局：外部評価シートを項目ごとに送付するので、それに記入いただくことになる。

会長：評価の理由と、どうすれば目標が達成できるのかを書いてもらいたい。29年度の評価と言いつつも、30年度の目標が達成できるかにもかかわってくるので、皆さんの忌憚のない意見をお願いします。

委員：評価シートは全て記入しなければならないか。正直なところ、わからないところがある。わからないところの評価は根拠がないものになってしまうので、必ず全部記入する必要が無いとしていただくと、確信をもって評価ができる。

あいまいな評価を出すのは、かえって悪いように思う。

委員：図書館の内部評価を踏まえて、委員としての評価をすればよいのか。

事務局：そのとおり。

委員：できる範囲でお願いしたい。

会長：議題以外で聞いておきたいことはないか。

会長：3月の協議会で耐震の話が出ていたが、その後の経過を教えてください。

事務局：昨年度耐震診断を行った。結果は、一定補強が必要ということになった。担当としては、できるだけ早期に対応したいと思っている。現在、具体的な設計を委託している。

会長：大阪でも地震があったところである。少しでも早く、耐震工事をしてほしい。

会長：新市民体育センターの完成はいつごろか。

教育部長：平成34年4月にオープンさせたい。現在、実施設計と一部造成を行っており、来年度から建築に入りたい。新市民体育センター内の交流棟の一部にサービスポイントを設置する件についても、実施設計を行っているところである。

委員：郷土資料の保存についてお尋ねする。受入冊数、活用については評価されているが、保存については書かれていない。保存についてはどのように考えているか。

事務局：郷土資料の一部、絵図などは、既にデジタル化されている。今後、その他の資料についてデジタル化していくという計画は今のところないが、基本的には永久保存する。その保存について、考えていく必要がある。

事務局：活用を目的とすると、適切な保存が必要であり、そこが大きな課題である。貴重な資料を所蔵していることが、当館の特徴である。昨年度から、文化財部の学芸員に資料を見せている。司書の範疇で対応できないものもある。協力関係を続けていきたい。

会長：整理ができていない資料が多くある。

教育部長：その件については、教育長とも協議した。調査・仕分けを行う段階である。教育長からも早急に実施するように言われており、進めていきたい。

委員：学校図書館の資料費は微々たるものと思う。今、図書館にある本を吟味して貸し出すことや、学校のパソコンから図書館に提供の依頼を行うなどいろいろな方法があると思う。いずれにしても、連携にあたる職員が必要である。現在の司書の数では、やりたくてもやれないということがある。司書の確保をぜひともお願いしたい。

新しい図書館が、学校や地域との連携を深めていくということであれば、今から計画的に職員の配置を考えてもらいたい。

委員：先日、絵本カフェについて SNS で呼びかけがあった。絵本が好きな母親が集まる催しに参加した。絵本の好きな人ばかりで、図書館で本を借りてきてもらっていて、子どもは本を読んだり遊んだりして、親は親同士で話をする場所だった。参加者は、図書館をもっとよくしたい、利用したいという意識が高かった。周囲には図書館を利用していない人が多かったが、積極的な人もたくさんいると知ってうれしかった。

事務局：団体貸し出しでは、1回50冊まで貸し出している。学校や放課後児童クラブで利用されている。呼びかけが欠けていると感じている。学校からテーマを提示してもらって、司書が本を用意していることもある。

図書館がブックスタート事業を担当してから、子どもの利用登録の数が増えている。

また、県内他図書館の利用条件も見ながら対応したいと考えている。

委員：要望がいろいろ出たが、それを全てやることは大変である。学校も同様で、PDCA を実施しようとしているが、PDばかりで振り返りが無いと言われている。図書館も実施したことに対してチェックをしていかなければならないと思っている。あまり広げすぎると大変であるので、ある程度、的を絞って実施し、振り返りをしていけないといけない。

会長：家庭教育の重要さを痛感する。家庭の中で、親が本を読んでいると子どもも読むという傾向が強い。子どもの本離れに親の責任があるかと反省している。本を読む姿を子どもに見せたり、一緒に本を読んだりしなければいけないと思う。

委員：移動図書館たちばな号は、現在52か所を巡回しているが、地域文庫を開設する前に地域文庫のステーションを増やせないかという話があった。近くにあるステーションにも行けなくなった高齢者もいる。図書館からの返答は、現在、運行を委託しているので、どこかのステーションを廃止できれば考えさせてもらおうということだった。

地域文庫のことも含めて考えると、近くの集会所や公民館なら来てもらえると思う。利用者の便宜を図るために、移動図書館の充実できないか。

館長：彦根は1館体制であるので、移動図書館は小さな別館のような位置づけになる。以前は利用者が多かった。昨年途中にステーションを変更したことから、利用者、貸出冊数が増えている。移動図書館の考え方として、図書館利用の空白地域を埋めるということがあり、利用者が少ないからと言ってステーションを廃止するか悩むところである。

ステーションについて、民間の土地を善意で借りているところがあり、苦情があった。そういったところの変更も必要かと思っている。

運転のみの委託で、貸出などは司書が担当している。たちばな号も大事な図書館であるので、委託の更新に合わせて考えていきたい。

会長：次の協議会の日程を決めてはどうか。

事務局：決めていただけるとありがたい。

会長：8月31日（金）14:00 からとする。

会長：これで第1回の図書館協議会を終了する。